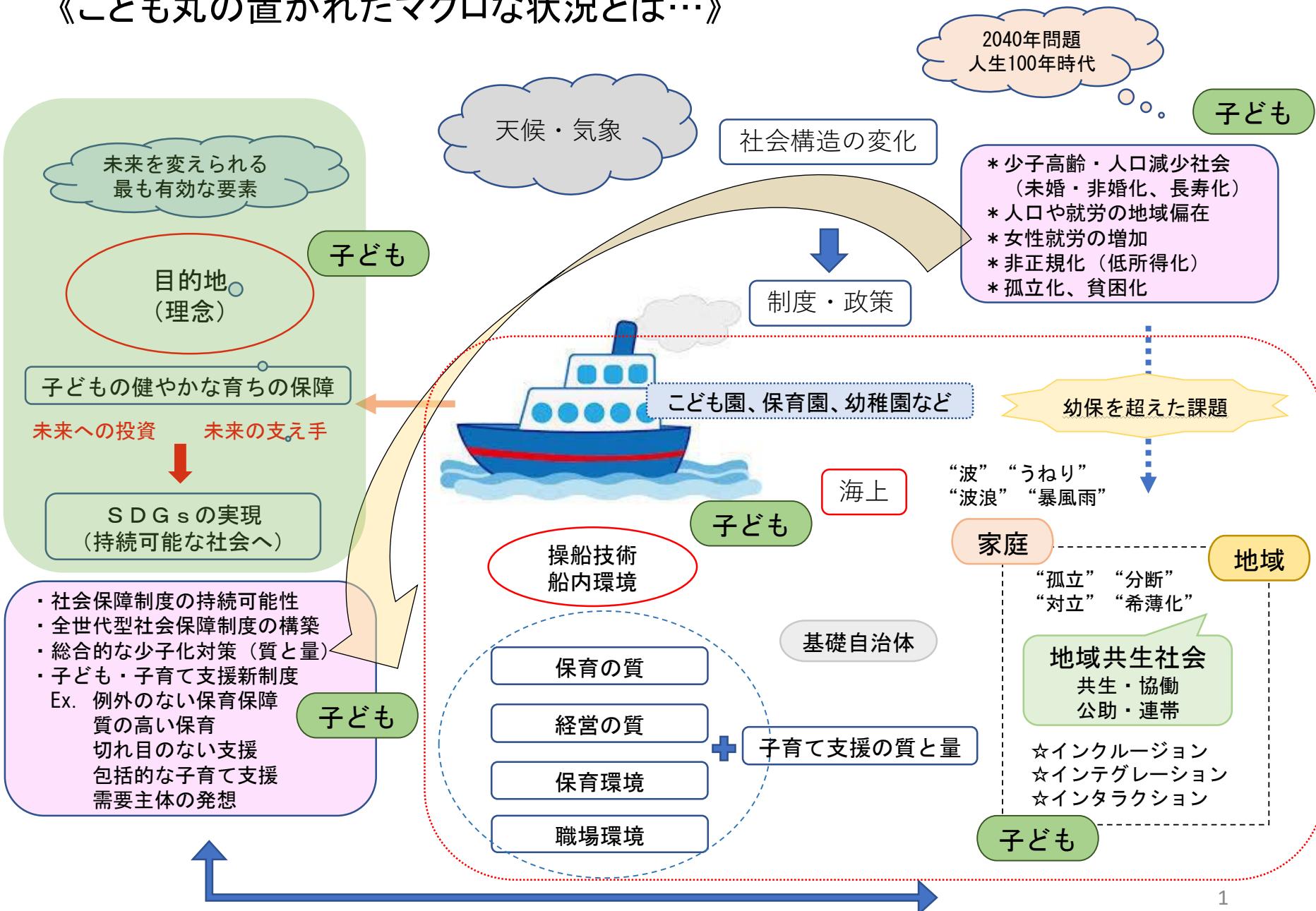


参考資料

保育が貢献できる少子化対策 ～魅力ある、質の高い保育に向けて～

2025年11月28日

《こども丸の置かれたマクロな状況とは…》



【少子化対策における“保育”の役割】

[少子化対策の失敗？]
ボトルネックは労働・雇用政策
保育政策とのミスマッチも

* 少子化に影響を及ぼす要因

- ・非婚化・未婚化の進行 ← 非正規雇用の増加、出会いの機会・場の減少
- ・晩婚化・晩産化の進行 ← 女性の高学歴化、女性の経済力の向上、結婚観・家庭観の変化
- ・若者（女性）人口の減少 ← 第2次ベビーブーム以降の少子化
- ・夫婦出生力の低下 ← 教育費等の経済的負担、育児の不安や負担、子育ての孤立化

* 問われる総合的な少子化対策

- ・求められる2つの少子化対策 ⇒ 量（支え手の数を増やすこと）と質（支え手の力をつけること）
- ・量：労働政策や雇用政策の問題 ⇒ 未婚化・非婚化の抑制 Ex. 正規化の促進、同一労働・同一賃金
- ・質：“保育”が貢献できるもの ⇒ 健やかな子どもの育成、子育て家庭への支援（両立支援・親育ち支援）
子ども環境の機能の再生・回復、子育てに夢を持てる環境の醸成

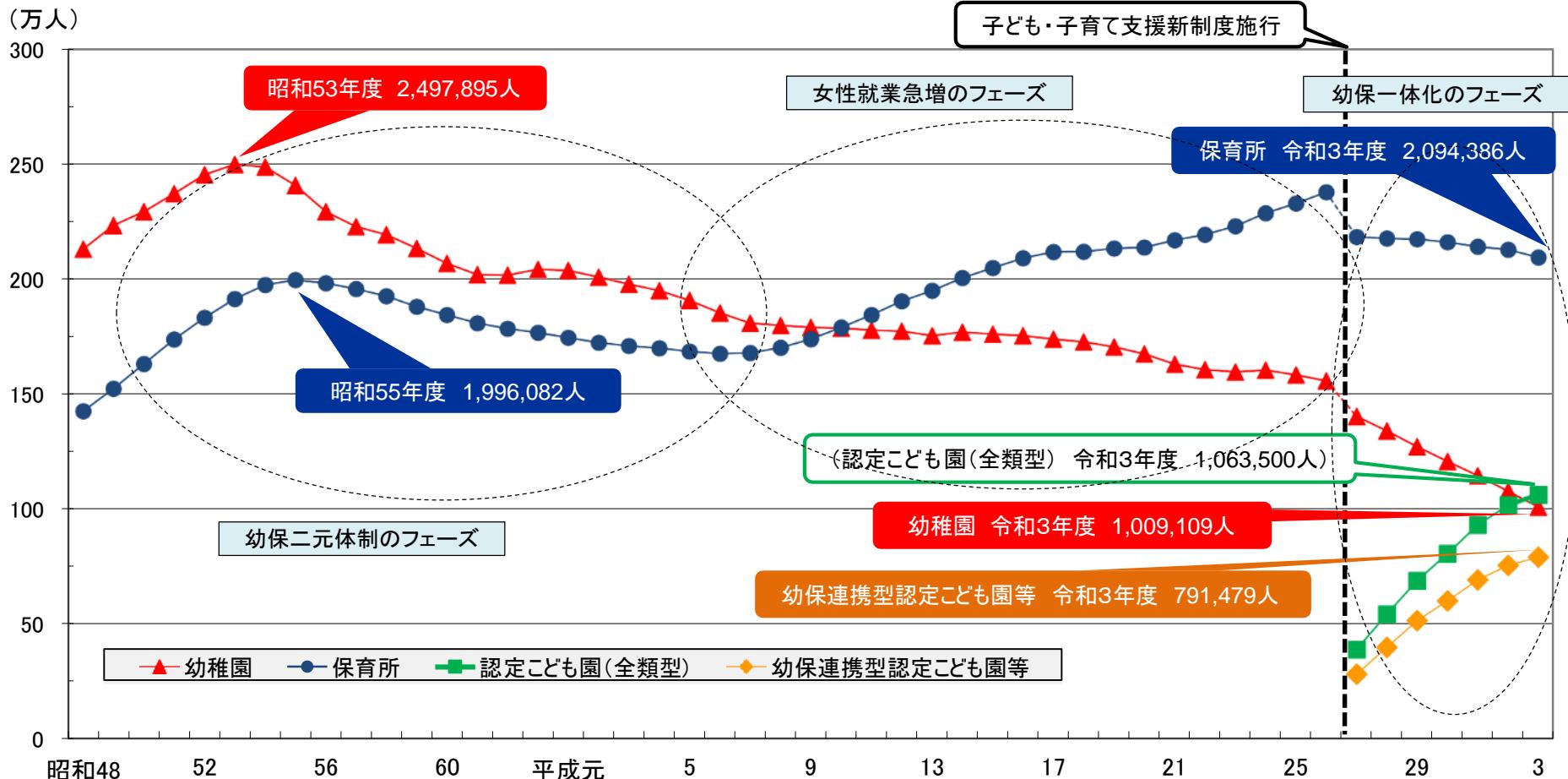
* 教育・保育・地域子育て支援の包括的な展開（“保育”の拡充*）

- ・問われる“保育”的質 ⇒ 良質な保育+家庭・地域社会への総合的アプローチ
- ・未就園児家庭への対応 ⇒ 非就業者・非正規者などへの重層的な支援
- ・福祉・教育・医療・雇用・まちづくり等との包括的地域共生社会

保育は何に貢献できるのか?
⇒ 子どもの健やかな育ち
家庭機能の回復
コミュニティの再生

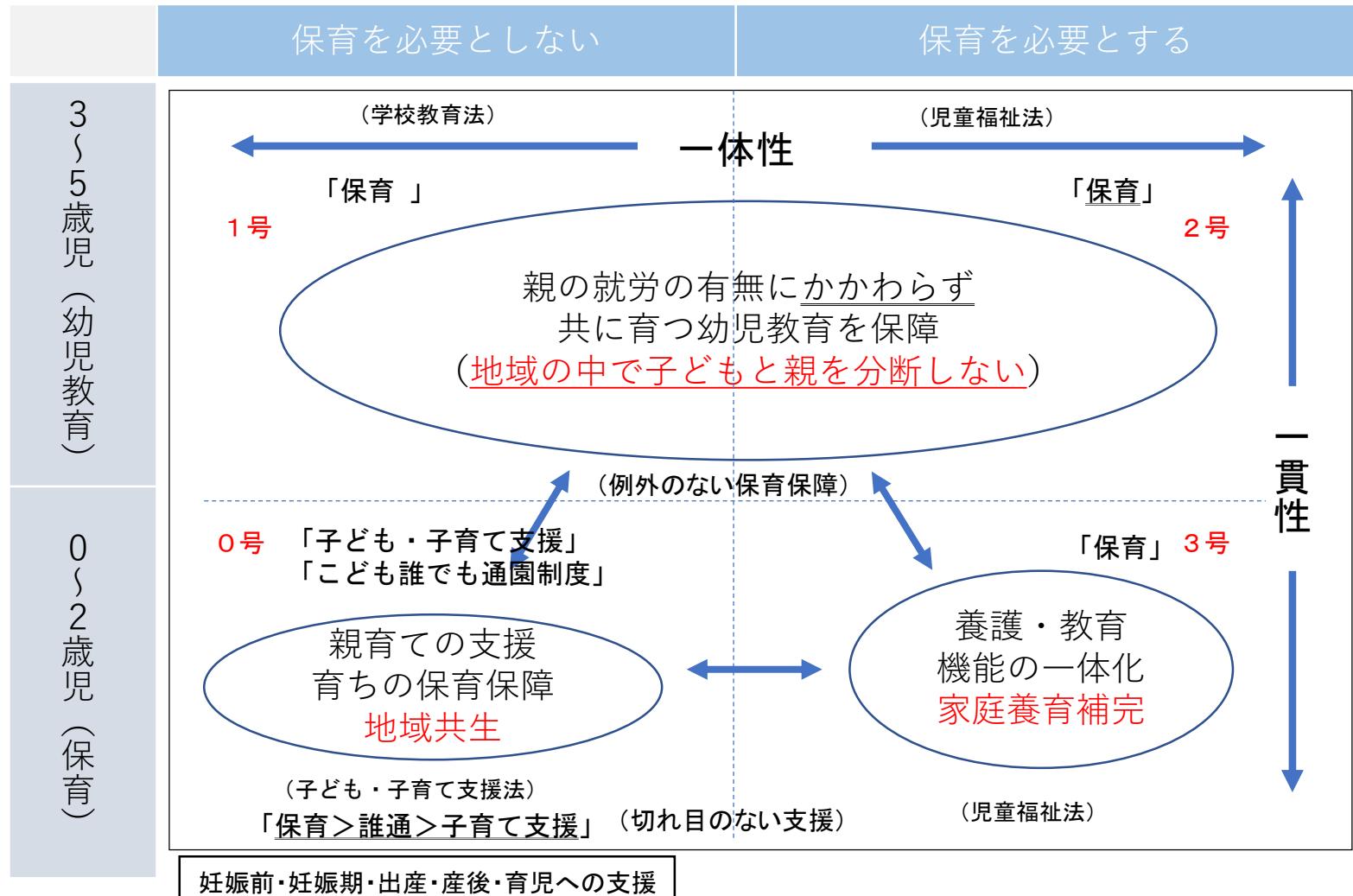
* ここで言う“保育”は、養護と教育が一体となった保育、幼児教育、子育て支援を包含したもの指す

幼稚園・認定こども園・保育所 在園者数年次比較



《すべての子どもに対する保育とは？》

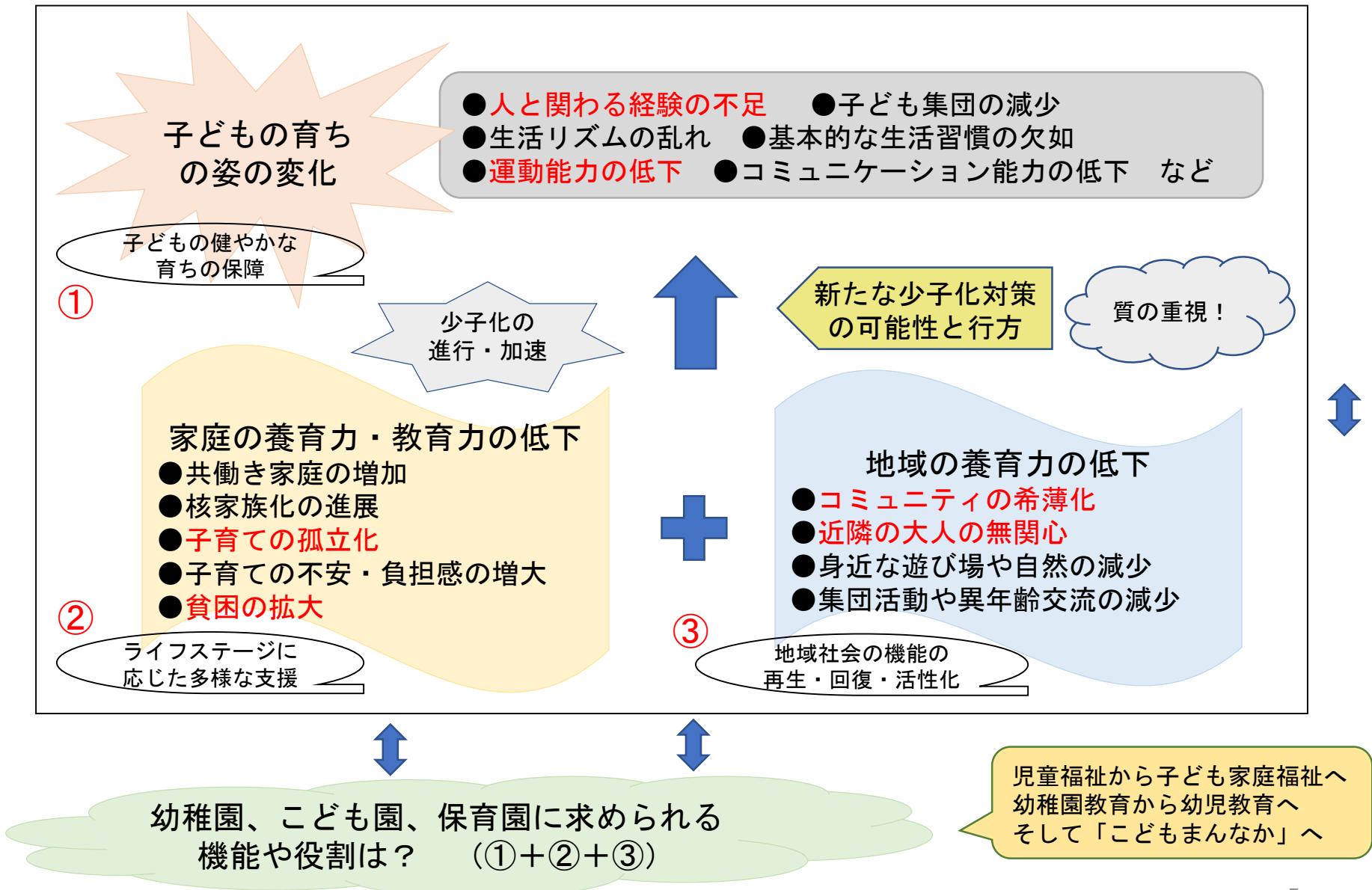
学びや発達の連続性、生活の連続性 ⇒ 小学校教育との接続、放課後児童対策



共通の幼児教育を保障 (発達の連続性)
園・家庭・地域の連携 (生活の連続性)
一体性

就園から卒園への接続 (生活の連続性)
貫性
未就園から就園への接続 (生活の連続性)

子ども環境の変容 < 幼児教育・保育・子育て支援の今日的課題 >



【子どもの貧困問題と保育の可能性】

* 子どもの貧困を捉える多様な側面

- ・3つの側面から捉えた現代の貧困

「経済的な貧困」「関係性の貧困」「経験の貧困」（社会的な孤立、見えない貧困）

- ・多面的な要素で捉えた貧困

「機会の貧困」「知識や情報の貧困」「文化の貧困」「言葉の貧困」「健康格差」など

* 貧困問題に対する保育政策（子ども・子育て支援政策）の方向性

- ・経済的な貧困 ⇒ 幼児教育・保育の無償化、各種現金給付、保護者の就労支援など
- ・関係性の貧困 ⇒ 就園を通したつながり、子どもの居場所、多世代交流、保護者の脱孤立化など
- ・経験の貧困 ⇒ 遊び、体験的な学び、動植物との関わり、行事、食育、地域活動など

参考：子どもの貧困がもたらす社会的損失（15歳（2013年時点）の1学年のみ）

「子どもの貧困の社会的損失推計」の結果の整理表。（日本財団のレポートより）

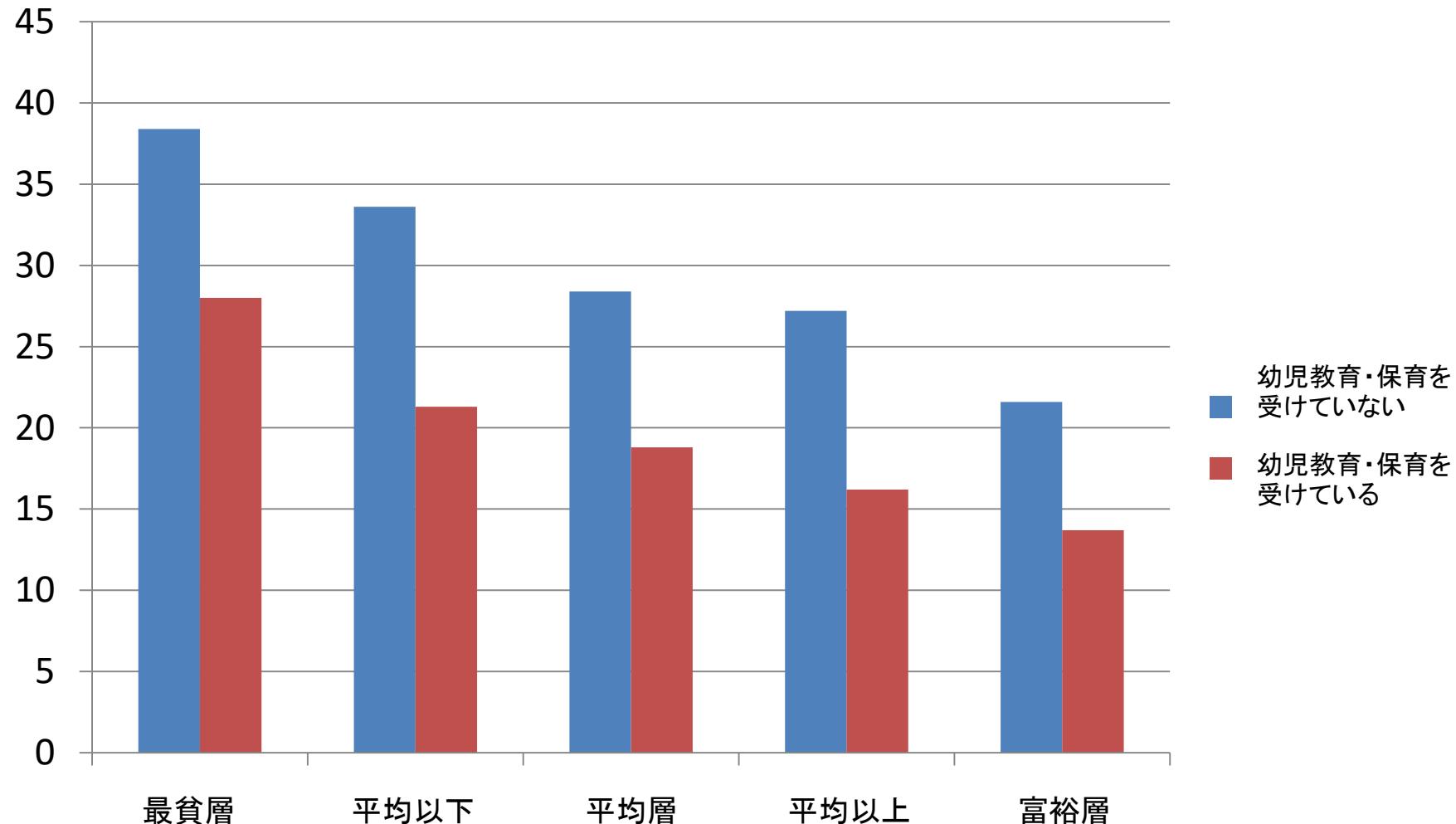
* 1：上記の15歳は約18万人

* 2：0～15歳の子ども約1760万人のうち貧困状態にある子ども約260万人では42.9兆円となる

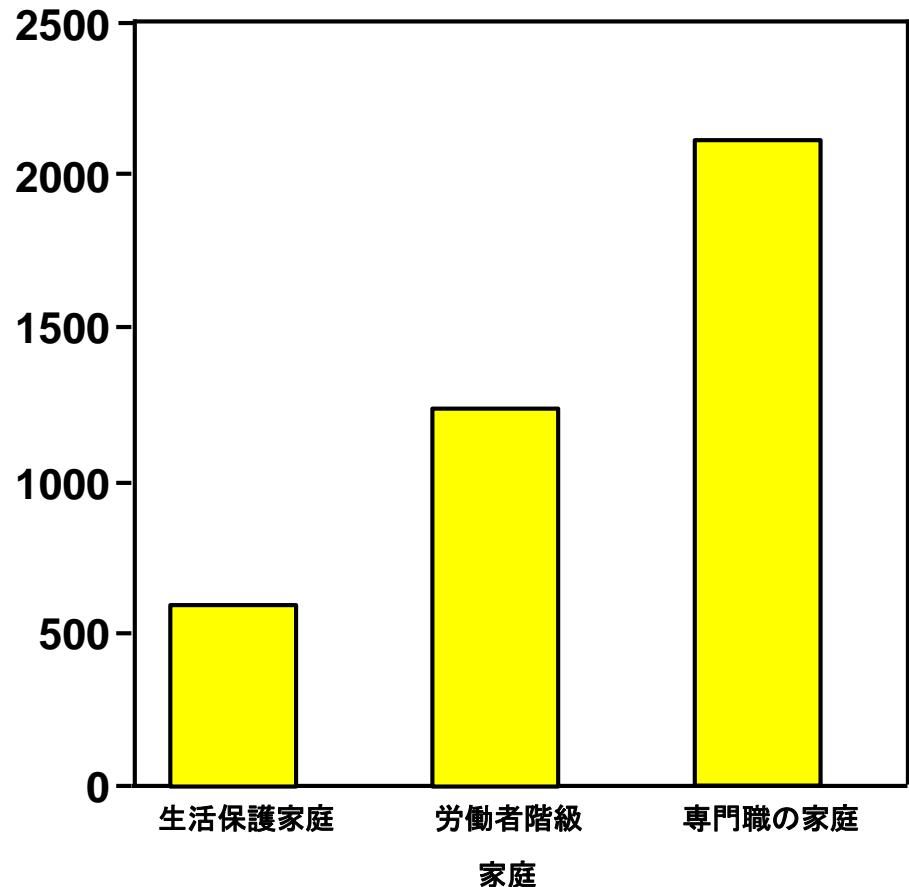
シナリオ	所得	税・社会保障の純負担	正規職
現状シナリオ	22.6兆円	5.7兆円	8.1万人
改善シナリオ	25.5兆円	6.8兆円	9.0万人
差分	2.9兆円	1.1兆円	0.9万人

[参考] E. メルウィッシュ・オックスフォード大学教授の講演より (2021. 1. 18)

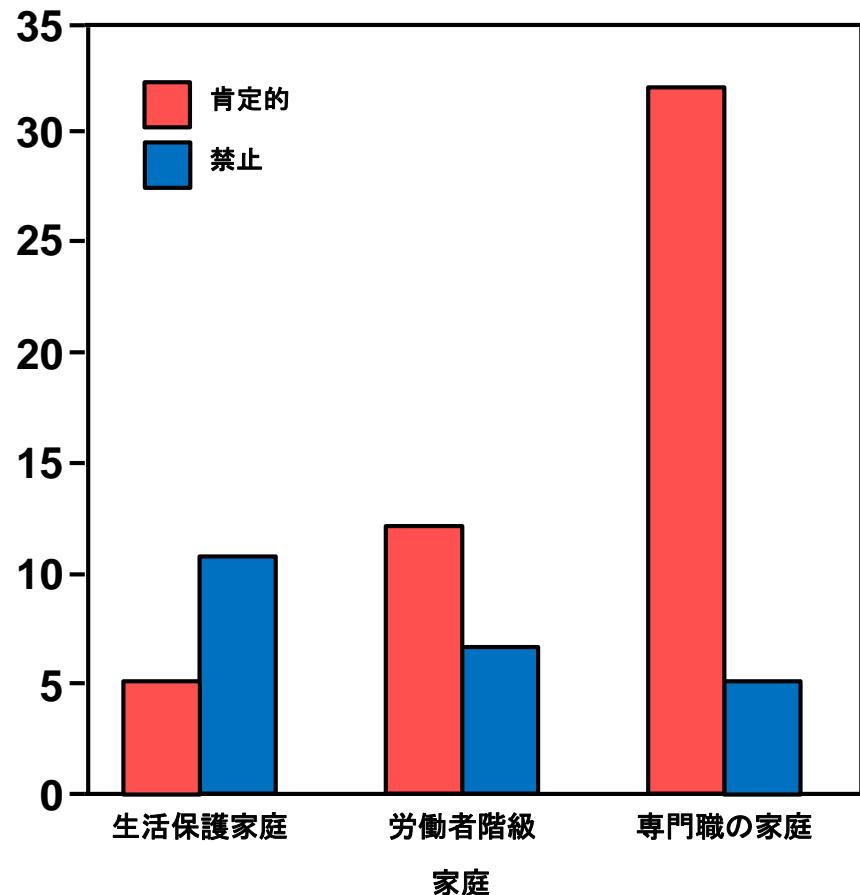
所得層別の発達遅延率



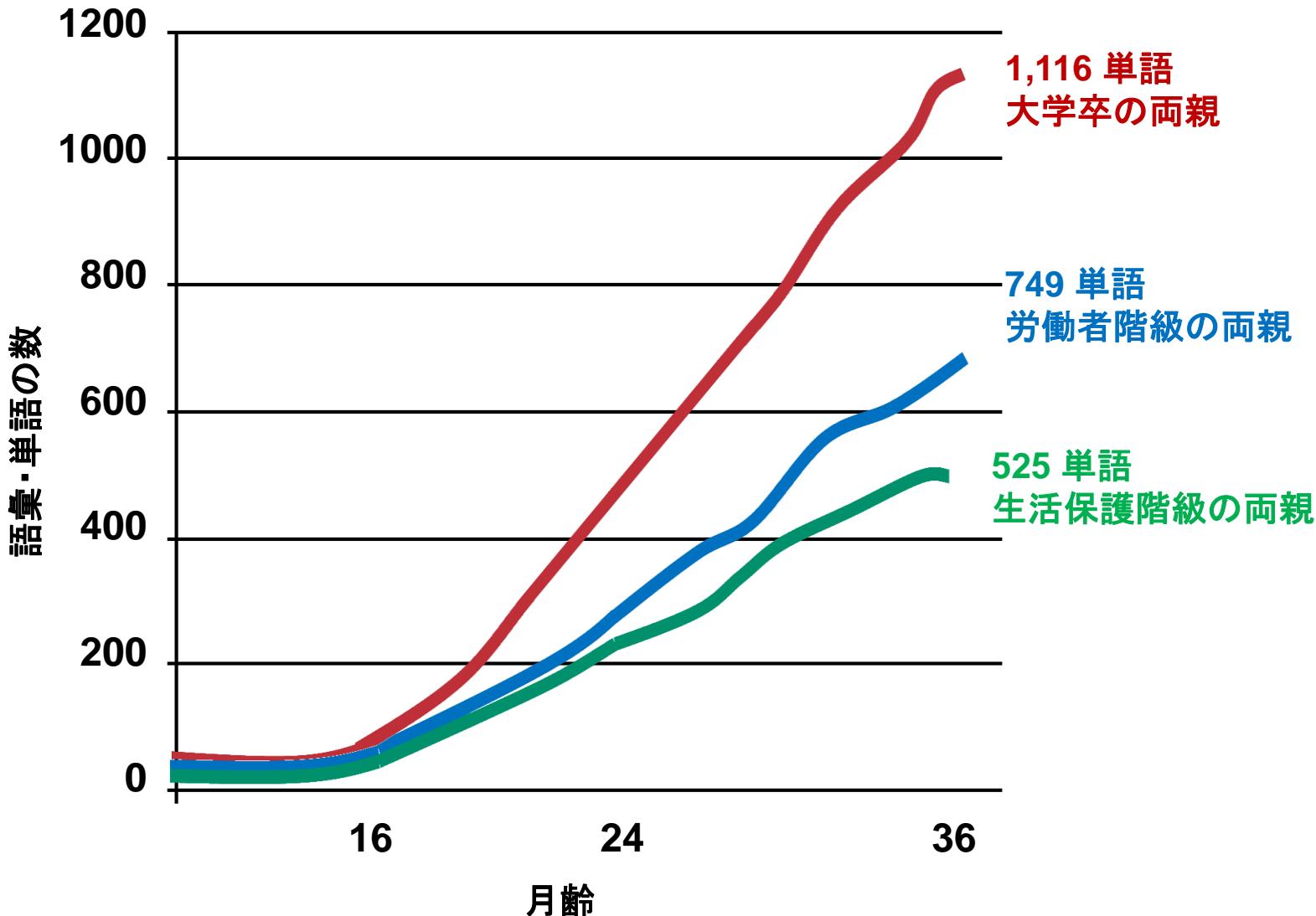
一般的な時間に聞く言葉の量



一般的な時間に聞く言葉の質



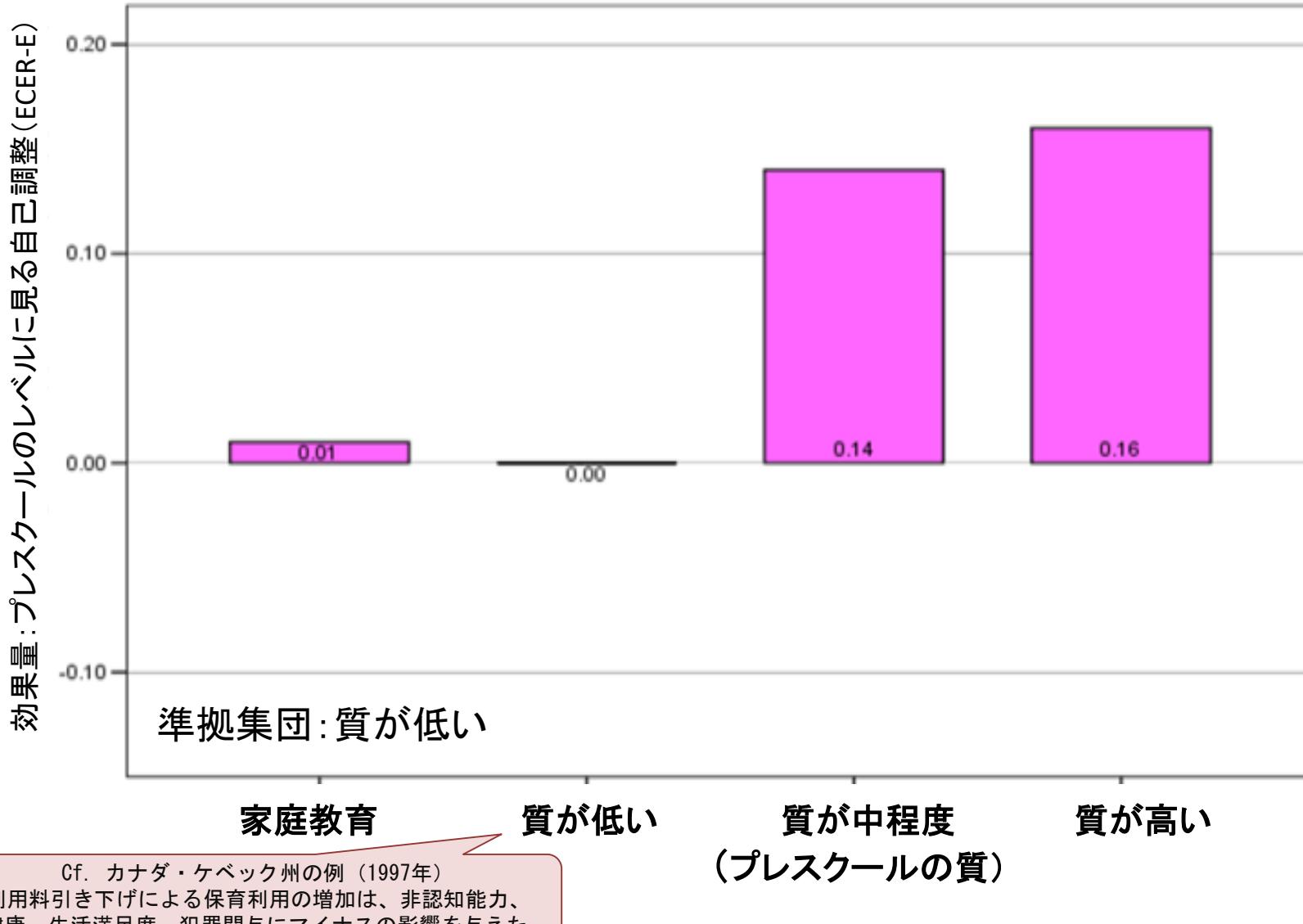
成果の違いは幼少期に始まる



[参考] E・メルウィッシュ・オックスフォード大学教授の講演データより(2018.10.26)

*一部、吉田が加筆

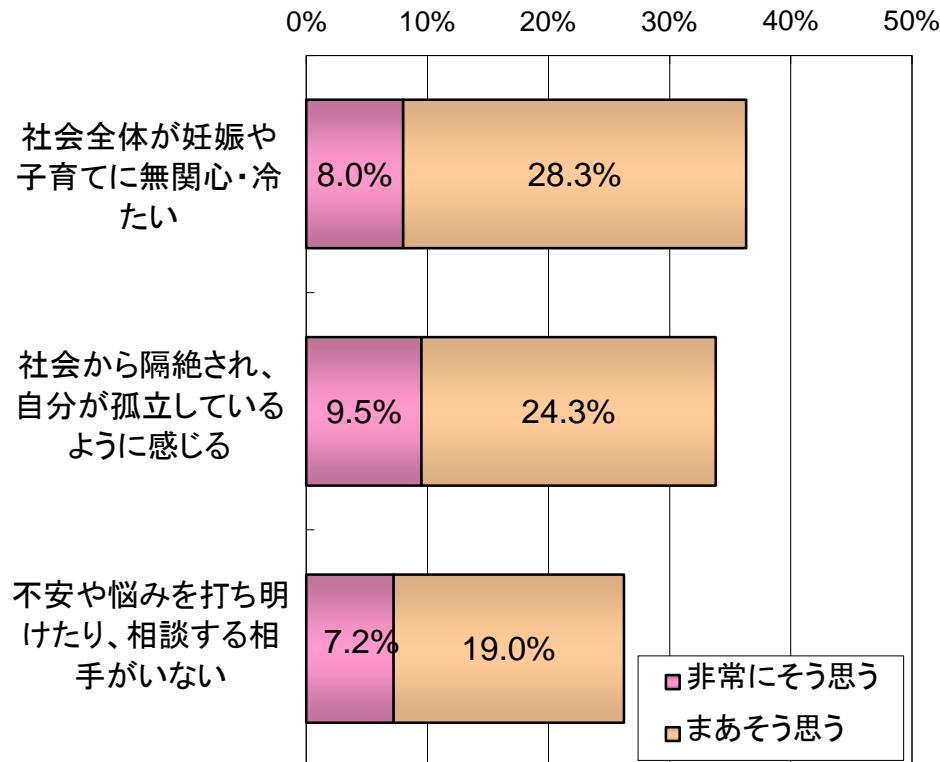
幼児教育の効果による10歳時の自己調整



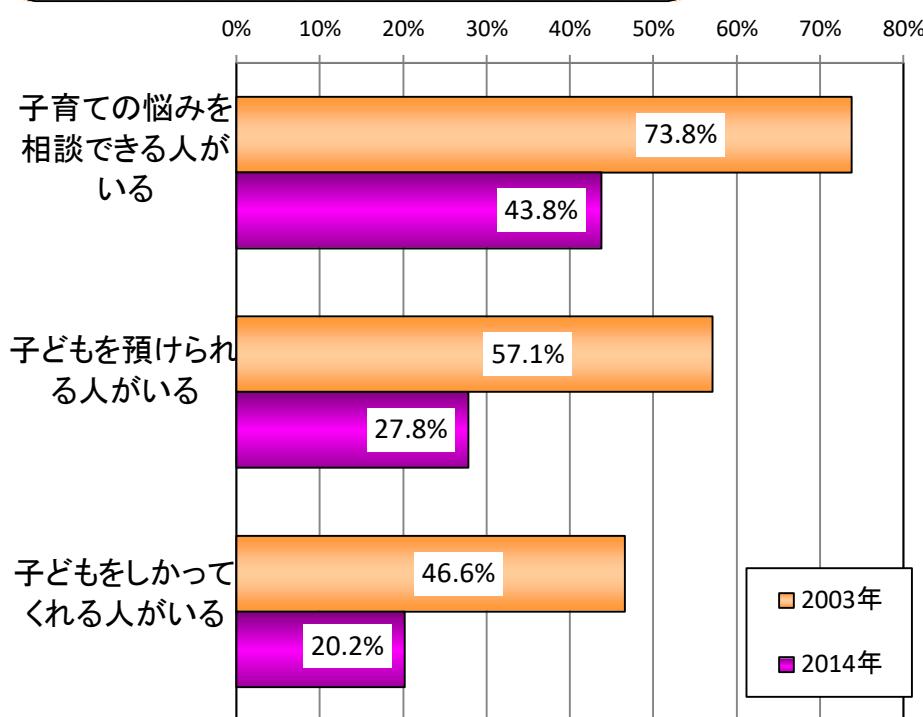
結婚や出産をとりまく状況 子育ての孤立化と負担感の増加

- 地域のつながりが希薄化するとともに、長時間労働等により父親の育児参加が十分に得られない中、**子育てが孤立化し、負担感が大きくなっている。**
- 保育サービス等の就労を支えるサービスだけでなく、**就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭を支える取組が必要。**

妊娠中又は3歳未満の子どもを育てている母親の周囲や世間の人々に対する意識



地域の中での子どもを通じたつきあい

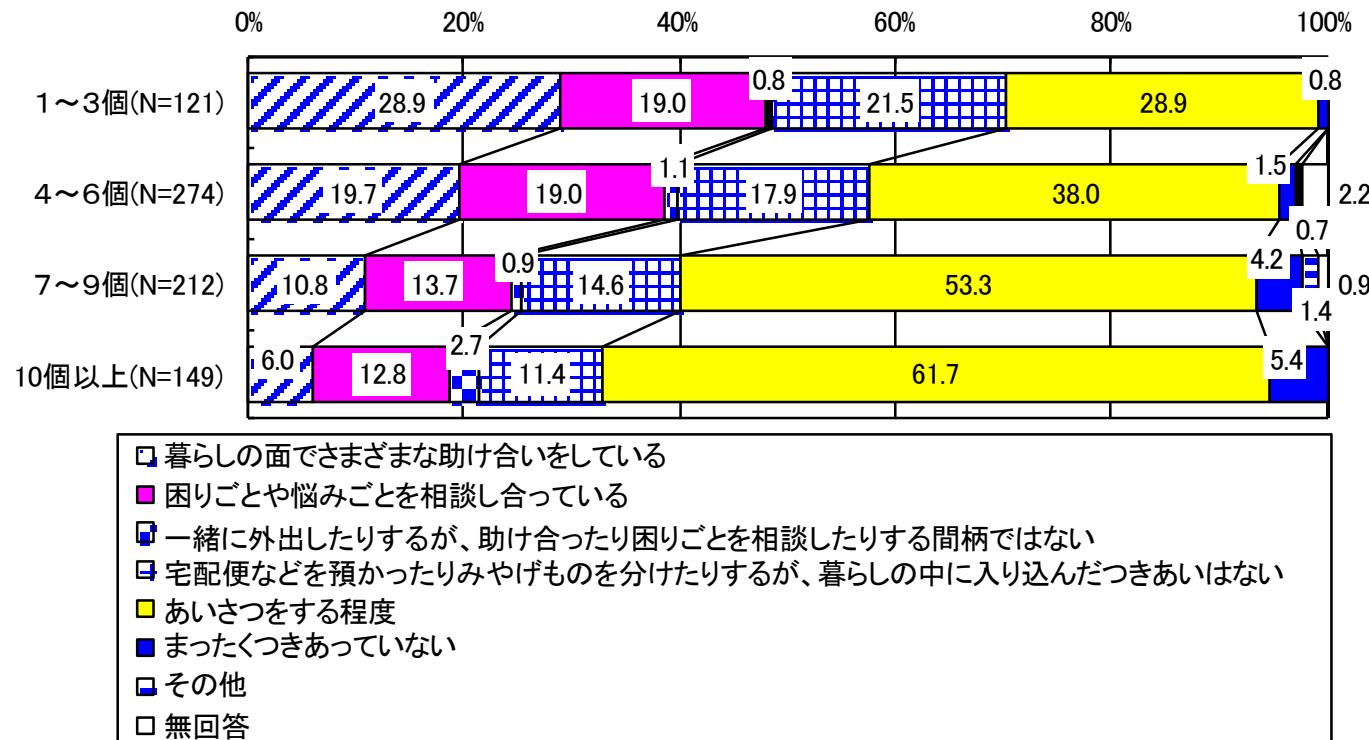


資料:財団法人こども未来財団「子育て中の親の外出等に関するアンケート調査」(2011年)

資料:(株)UFJ総合研究所「子育て支援策等に関する調査研究」(厚生労働省委託)(2003年)
三菱UFJリサーチ&コンサルティング「子育て支援策等に関する調査2014」(2014年)

大津市次世代育成支援に関するアンケート調査結果（平成20年度実施）より

図65 就学前児童の子育ての不安や悩みの項目数別 近所づきあいの程度



近所づきあいが豊かなほど
子育ての悩みや不安は少ない

図66-1 市民の子どもの頃の経験度別／赤ちゃんのおむつをかえたりミルクをあげたこと
子育ての不安や悩みの項目数

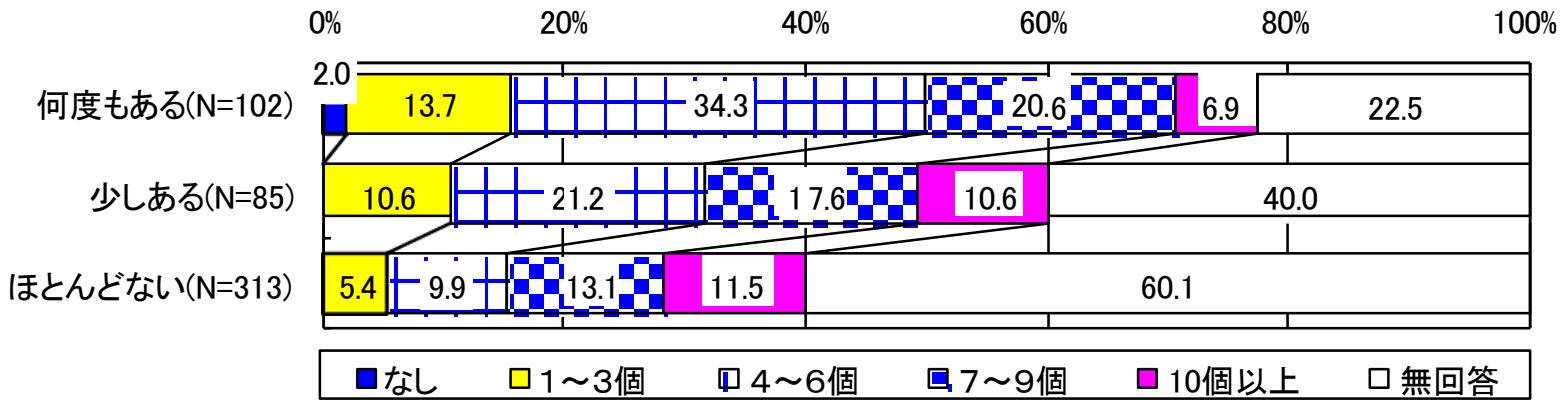
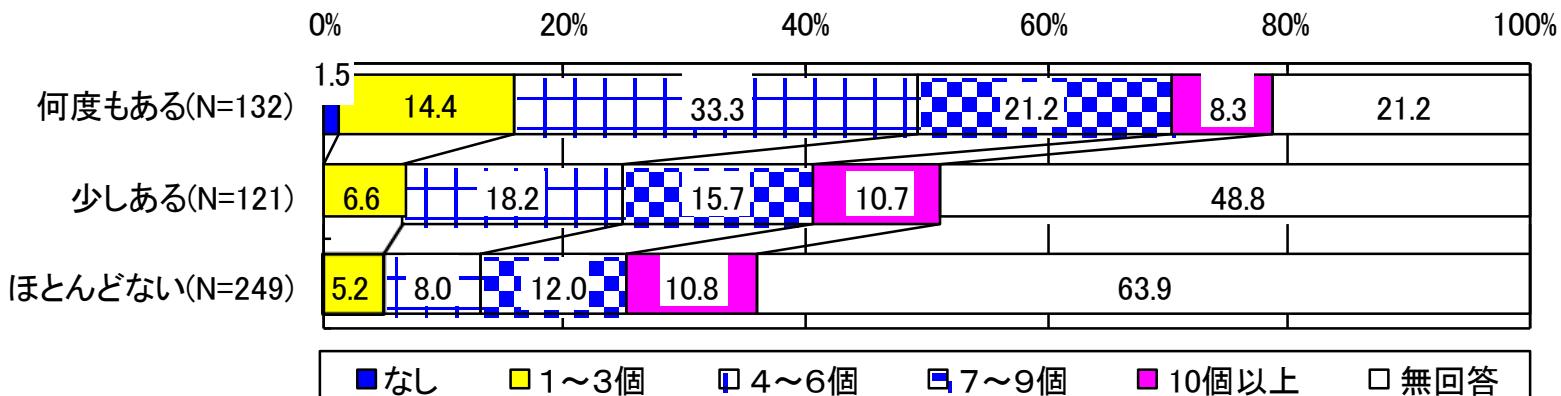


図66-1 市民の子どもの頃の経験度別／小さな子どもの着替えや食事などの世話をしたこと
子育ての不安や悩みの項目数



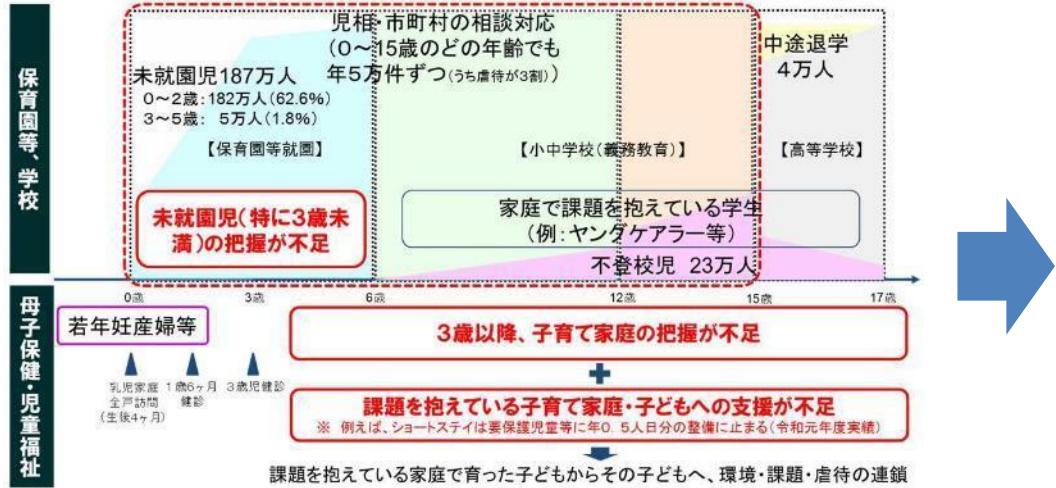
大人になる前に子どもと
関わった経験が多いほど
子育ての悩みや不安は少ない

子育て家庭を包括的に支援する体制の構築

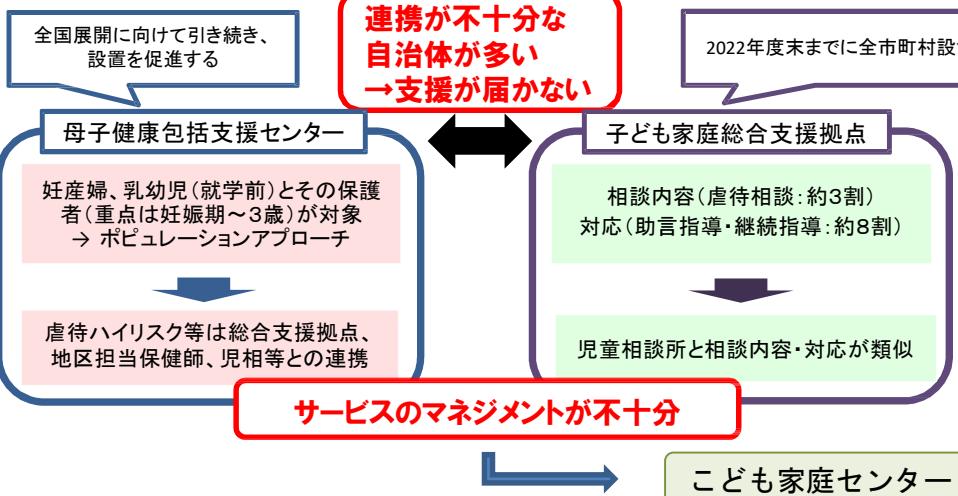
令和3年4月26日経済財政諮問会議
厚生労働大臣提出資料

包括的な子育て家庭支援体制構築のため、児童福祉法等の改正について検討。

課題1：支援ニーズの把握が不十分、サービスが不足



課題2：マネジメント体制の再構築が必要



先進的な取組み事例

①未就園児も含め、子育て世帯が登録して相談機関（保育所）につながる

<石川県マイ保育園>

- 2005年から実施
- 妊娠時から3歳までの子を持つ全ての家庭が身近な保育園に登録
- 育児体験、一時保育、育児相談が利用できる

育児相談・プラン作成 育児教室の様子



②子育て世帯に訪問し、育児・家事を支援

<浜松市はまくヘルパー>

- 2016年から実施
- 産前から1歳になるまでの保護者のヘルパー利用時に補助
- 支援内容は家事支援、育児支援、相談支援があり、1日2回最大4時間まで（通算50時間まで）利用可能

家事支援

育児支援



③課題のある就学児童に多様な支援を提供

<Learning for All(葛飾区等)>

- 6歳～18歳の子ども達の状況に合わせ多様な支援を提供
- ※ 子ども食堂、学童、中高生の居場所、学習支援等
- 学校等と連携し支援と結びつける
- 「子ども支援の運営」と「大人達の連携」を両輪で地域の中で展開

中高生の居場所

学童



④子育てケアプランの作成と育児用品・バウチャー券の贈呈

<浦安市子どもプロジェクト>

- 妊娠から子どもが2歳になるまでに3回子育てケアプランを作成
- 併せて育児用品、市内協賛店や市の子育て支援サービスで利用できるバウチャー券（1.5万円）を贈呈

ケアプラン作成

贈られる育児用品



保育政策の新たな方向性

概要

～持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現へ～

- 令和7年度から令和10年度末を見据えた保育政策は3つの柱を軸に推進する。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

【地域の課題に応じた提供体制の確保、職員配置基準の改善、虐待・事故対策強化 等】

2. 全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

【子ども誰でも通園制度、障害児・医療的ケア児等の受入強化、家族支援の充実 等】

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善

【処遇改善、働きやすい職場環境づくり、保育士・保育所支援センターの機能強化、保育DX 等】

➡ 全国どこでも質の高い保育が受けられる

➡ 地域でひとりひとりの子どもの育ちと子育てが
応援・支援される

➡ 人口減少下で持続可能な保育提供体制を確保

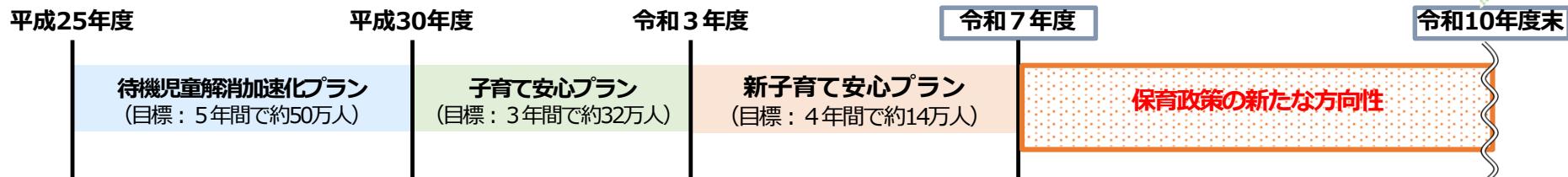


待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」

質の高い保育の確保・充実

全ての子どもの育ちと子育て家庭の支援

保育人材確保・テクノロジーの活用等



- ・待機児童は保育の受け皿整備の推進等により大幅に減少【待機児童数 H29:26,081人→R6:2,567人】
- ・過疎地域などでは保育所における定員充足率が低下【定員充足率 R6:全国平均 88.8% 都市部 91.6% 過疎地域 76.2%】
 - 待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」からの転換
- ・全ての子どもに適切な養育や健やかな成長・発達を保障していくことを求める「こども基本法」の成立 (R5.4.1施行)
- 保育の必要性のある家庭を支えるのみならず、**全ての子どもと子育て家庭を支援することも重要に**

※「はじめの100か月の育ちビジョン」を踏まえた保育内容の在り方、人口減少下における保育人材の在り方等の長期的な課題についても、今後、検討を進める。15

- 人口減少に対応しながら、こどもまんなか社会の実現を図るため、保育政策について、今後は、待機児童対策を中心とした「保育の量の拡大」から、「地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実」と、「全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進」に政策の軸を転換。あわせて「保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善」を強力に進め、制度の持続可能性を確保。
- 全国各地域において、保育所等が専門的な保育の提供や子ども・子育て支援の機能を最大限発揮し、全ての子どもの育ちの保障と、安心して子育てできる環境の確保が実現されるよう、国・自治体・現場の保育所等の関係者が政策の基本的な方向性と具体的な施策について認識を共有し、緊密に連携・協働して取組を強力に推進。

1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保・充実

「保育の量の拡大」から「保育の質の確保・向上」へ。人口減少を含めた地域の課題に応じた保育の量の確保を図るとともに、子どもの育ちを保障するための保育の質の確保・向上の取組を進める。【地域で必要な保育の提供体制を確保し、全国どこでも質の高い保育が受けられる社会へ】

○ 地域の課題に応じたきめ細やかな待機児童対策

- ・現状・課題の分析に基づく計画的な施設整備等の促進 等

○ 人口減少地域における保育機能の確保・強化

- ・現状・課題の分析に基づく計画的な取組の促進・多機能化の取組の促進 等

○ 保育提供体制の強化（職員配置基準の改善等）

- ・4・5歳児、3歳児の配置改善の促進、1歳児の配置改善
- ・保育の質の確保・向上のための人員配置等の在り方の研究 等

○ 保育の質の確保・向上、安全性の確保

- ・保育の質の確保・向上のための地域における体制整備の促進
- ・虐待や不適切な保育の防止・対応の強化 等

2. 全ての子どもの育ちと子育て家庭を支援する取組の推進

「保育の必要性のある家庭」への対応のみならず、多様なニーズにも対応しながら、全ての子どもについて適切な養育や健やかな成長・発達を保障していく取組や、家族支援・地域の子育て支援の取組を進める。

【保育所等の子ども・子育て支援の機能を強化し、全ての子どもの育ちと子育てが応援・支援される社会へ】

○ こども誰でも通園制度の推進

- ・制度の創設と実施体制の整備・円滑な運用や利用の促進 等

○ 多様なニーズに対応した保育の充実

- ・障害児・医療的ケア児等の受入体制の充実
- ・病児保育、延長保育、一時預かりの充実 等

○ 家族支援の充実、地域の子ども・子育て支援の取組の推進

- ・相談支援や居場所づくり等の推進
- ・要支援児童への対応強化
- ・「はじめの100か月の育ちビジョン」に基づく施策の推進 等

3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善 【人材確保と効率的・効果的な業務基盤の整備を進め、持続可能な保育提供体制を確保】

保育人材の確保を一層促進するとともに、テクノロジーの活用等による業務改善を強力に推進し、業務の効率化と保育の質の確保・向上を図る。

○ 保育士・幼稚園教諭等の待遇改善

- ・民間給与動向等を踏まえた改善・経営情報の見える化の推進 等

○ 保育DXによる業務改善

- ・保育所・幼稚園等におけるICT化の推進・給付・監査業務や保活の基盤整備 等

○ 働きやすい職場環境づくり

- ・保育補助者等の活用促進 等

○ 新規資格取得と就労の促進

- ・資格取得や就業継続の支援の充実 等

○ 離職者の再就職・職場復帰の促進

- ・保育士・保育所支援ひでの機能強化 等

○ 保育の現場・職業の魅力発信

- ・多様な関係者による検討・発信 等

既存の手法の改善と各地域特性の精緻に把握し、戦略的な保育提供体制を検討していくために課題を分類・整理し、対策検討に必要な情報を整理していきます

課題整理イメージ

人口動態・児童数推計および
家族類型、利用意向などと保
育提供量から需給状況を分析

分析区域の設定

- 人口、面積等の地域事情に
より、分析用区域を設定する
(中学校区等)
- 難しい場合、保育提供区域

需要分析（推計）

人口動態・児童数推計	家族類型・就業状況等	利用意向	平日・時間外	保育提供量（年齢・類型別）
------------	------------	------	--------	---------------

- ・地域特有の情報を追加
(街の再開発・マンション大規模開発・企業・工場撤退等子どもの数の増減に影響する内容)
- ・地域資源（保育士・関連施設等）

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関するとりまとめ」を参考に、地域を分類する



既存手法の見直しが必要と考えられる項目（プレヒアリングより）

- ・精緻な把握に向けて追加するとよい考え方等

今後戦略的な保育提供体制を検討していくために、「年齢別子どもの数」、「施設提供状況」、「保育人材」、「地域資源」の4つを分析軸に現状と見込を整理をする

短期的な需給バランスだけでなく、中長期的視点も含めた課題の整理を行う

STEP2 現状の把握

- 特定の年齢層（1歳等）で待機児童等が増えている【子】
- 施設定員が足りず、新規開設予定もない【施設】
- 地域資源は豊富【人材・地域】

- 子どもが増え、待機児童が発生している地域と、施設定員が余剰で余っている地域がある【子・施設】

- 施設定員が余剰で、施設経営状況が悪化している【子・施設】

- 子どもの人数が限られ、地域に一つの施設も充足率が低い
- 地域資源も僅か

STEP3 将来見込

- 子どもの数は減少に転じるものの、施設定員内には収まらない【子・施設】

- 地域差はさらに拡大する見込み【子・施設】

- 更に子どもの数が減り、定員充足率は低下し、経営状況は更に悪化が見込まれる

- 更に子どもの数が減り、一つの施設も維持が困難になる

STEP4 課題整理

- ✓ 子どもの数は減少に転じるため、施設増は持続可能性に問題あり
- ✓ 地域資源はあるが、利用が進まない

- ✓ 施設の新設と統廃合、多機能化を同時に検討する必要がある

- ✓ 早期に施設の多機能化、統廃合の検討が必要（施設共倒れ等の危機）

- ✓ 地域を跨いだ施設の統廃合等を急ぐ必要がある
- ✓ 提供区域の見直し

次ページで打ち手の検討

各市区町村の課題の分類・整理を行い、短期的な需給バランスに対応するだけでなく、中長期的な観点から提供体制の検討を進めます

課題整理イメージ

見直しの観点については、
検討会やヒアリングを通して、
追加・見直しを行う想定

- ：短期的観点（1～3年）
- ：中期的観点（3～5年）
- ◎：長期的観点（5～10年）

短期的な需給バランスだけでなく、
中長期的視点も含めた提供体制の検討を行う

地域分類		課題整理（例）
人口	子どもの数、減少率等	
大都市部又は一般市等	下記②、③以外の地域	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 子どもの数は減少に転じるため、施設増は持続可能性に問題あり ✓ 地域資源はあるが、利用が進まない
	③局地的に待機児童発生など生じながら全体としては緩やかに就学前人口が減少していく地域	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 施設の新設と統廃合、多機能化を同時に検討する必要がある ✓ 区域の見直しや越境利用の促進も検討
	②就学前人口減少が今後加速度的に進んでいく地域	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 早期に施設の多機能化、統廃合の検討が必要（施設共倒れ等の危機）
	下記①以外の地域	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域を跨いだ施設の統合、多機能化を急ぐ必要がある
人口山減間少	①離島など子供が廻	

要

がある

人口減少対策・提供体制見直し観点									
提供区域		提供体制		制度・資源活用		保育人材			
見直し	統合	定員見直し	類型変更	多機能化	統廃合	誰通	その他	保育士	その他
		○	●	●	◎	○	○	○	○
●		○	◎	●		○	○	○	○
○	●		○	○	●	●	●	○	○
○	○		○	○	○	●	●	○	○

- 提供区域：将来人口を踏まえた保育提供区域の見直し
- 提供体制：保育施設の類型変更・統廃合・多機能化
- 制度・資源活用：こども誰でも通園制度の活用、地域資源の活用 等
- 保育人材：保育士・保育士以外の人材の確保